

法人本部
令和8年度（2026年度）事業計画

法人理念

すべての人に陽光が燦々とそそぎ
だれもが幸せに暮らせる社会の実現
～障がいのある人もない人も、共に暮らし、共に働く
地域社会の拠点としての役割を果たす～

社会福祉法人 大田幸陽会

社会福祉法人大田幸陽会本部 令和8年度事業計画―目次

I	はじめに～計画の概要	2 ページ
II	取り組み概要	3 ページ
	1、事業推進方針	3 ページ
	2、法人の重点推進事項	3 ページ
	3、事業推進戦略マップ	3 ページ
III	具体的な取り組み内容	4 ページ
	1、面的支援体制の推進	4 ページ
	2、地域とともにある法人の 公益的な取り組みの推進	5 ページ
	3、分野横断的な連携による包括的支援の推進	6 ページ
	4、地域を支える福祉人材の活躍推進	8 ページ
	5、持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり	9 ページ
	6、年間予定	11 ページ
	7、組織・会議体	11 ページ

(添付) *令和8年度 社会福祉法人大田幸陽会 事業概要
*令和8年度 社会福祉法人大田幸陽会 年間予定表

社会福祉法人大田幸陽会 法人本部

令和8年度（2026年度）事業計画

I はじめに～計画の概要

（全体）大田幸陽会第6次経営改革プランのスタート

令和8年度から5カ年にわたる大田幸陽会第6次経営改革プランの取り組みを開始します。第5次経営改革プランの成果と課題を整理して、さらなる発展と持続可能な安定した運営を目指します。「地域に必要不可欠な法人になること」「職員の信頼性の向上」「危機管理能力の向上」を念頭に取り組みます。

（事業）面的支援体制の推進・公益的取り組み

地域生活支援の推進については、法人のグランドデザインの検討、老朽化した山王生活ホームの代替計画を進めます。大田区の施策と連動した取り組みとして、日中一時支援の検討、重症心身障害者通所事業の安定した運営、新井宿福祉園の改築事業に伴う運営内容の策定と円滑な事業運営、大田区の重層的支援会議を活用した包括的支援の推進などがあります。就労支援をはじめ作業受注の向上や高齢・重度化への対応などは区内のネットワークや法人内の就労勉強会を活用して取り組みます。

公益的な取り組みでは、「地域とともにある法人」として、地域貢献のあり方の検討、他法人や機関、地域と連携した取り組みを推進します。さらに地域の福祉力向上に向けた施策推進として、移動支援従業者養成研修と新たに強度行動障害支援者養成研修※を開催します。※令和7.12月にケアサポート幸陽が東京都の指定を受ける。

（サービス）分野横断的な連携による包括的支援

利用者の人権尊重と権利擁護については、虐待防止・人権委員会の標語「利用者」と職員に敬意と感謝・安心安全なケアの現場・支え合う関係を広げよう」を掲げ、取り組みの形骸化を防止します。また、弁護士を講師としたコンプライアンス研修の開催（特別研修）など研修の充実を図り、利用者の人権尊重と権利擁護に向けた取り組みを強化します。利用者支援の推進については、分野横断的な連携による重層的支援体制を推進します。安心・安全体制の充実については、BCP（事業継続計画）に基づいた訓練やメール、アプリなどを利用した緊急連絡網の導入により非常時への対応に備えます。

（人事制度・人材育成）地域を支える福祉人材の活躍推進

人事制度については、職員ひとり一人が活躍できるように、複線型キャリアパスの運用の見直しや、職員の能力開発に向けたジョブローテーションを促進します。また、新たな人材育成方針の策定、新規採用職員への丁寧なOJTを推進します。さらに研修体系を見直し、スキル習得研修、階層別研修、虐待防止・職員倫理に関わる研修の充実を図ります。

（内部管理体制）持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり

効率的で持続可能な財務運営に向けて、財務基盤を確立するために丁寧な経営分析、中長期収支計画などに取り組みます。効率的な運営、経費削減については職員採用媒体の効果的活用や、ICTの活用を推進します。また、法人のブランデ

ィングにも注力し、新たな課題に前向きに取り組む、働きやすい、「元気な大田幸陽会」の魅力を発信します。大田幸陽会第6次経営改革プランのもと、区の施策と連動した取り組みを通して、大田区の地域福祉に寄与してまいります。

II 取り組み概要

1、事業推進方針

「事業をより良く円滑に行うために、職員で共有・実践する推進マインドの形成」

- ①「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「障がい福祉サービスの提供にとどまらない、社会福祉事業の推進」

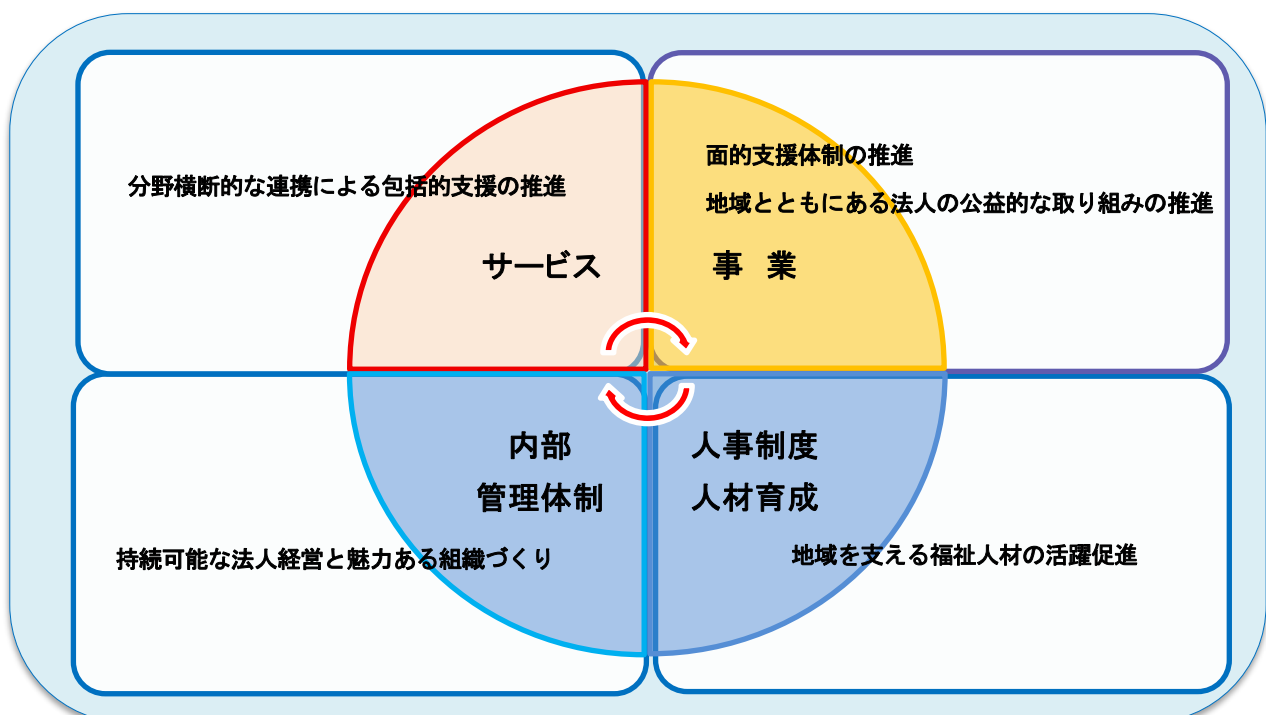
2、法人の重点推進事項 「第6次経営改革プランの重点目標」

- (1) 「Ⅰ 面的支援体制の推進」
- (2) 「Ⅱ 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進」
- (3) 「Ⅲ 分野横断的な連携による包括的支援の推進」
- (4) 「Ⅳ 地域を支える福祉人材の活躍促進」
- (5) 「Ⅴ 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり」

事業
事業
サービス
人事制度
内部管理

3、事業推進戦略マップ（重点推進事項の取り組み）

○各象限が相互に連携し循環することで事業推進効果を発揮する。



Ⅲ 具体的な取り組み内容

1、面的支援体制の推進

●は今年度の取り組み



(1) 地域生活を支える支援の推進

① これからの地域生活支援に向けた法人のグランドデザインの検討

- ア) 効率的な地域生活支援を目指した複合的な施設づくりの等の検討
- イ) グループホームの開設等、新規事業の計画・事業化
 - 大田幸陽会版「地域生活支援センター」構想の実現に向けた研究
 - 老朽化する山王生活ホームの代替計画の推進

② 自立生活を支援する取り組みの推進

- ア) 自立生活援助事業及び地域定着支援事業の推進
 - 地域生活支援事業所間や社会資源との連携で支援の充実（継続）
- イ) 相談支援事業から見えてくる課題の整理と課題解決に向けた対応策等の検討
 - 相談支援従事者会等で相談から見えてくる福祉的課題、ニーズの共有と対応策の検討

(2) 大田区の施策と連動した支援体制の構築

① 大田区と連携した事業の拡充

- ア) 区と連携した日中一時支援（時間延長）の検討
 - サービス提供内容、職員体制等の検討の継続
- イ) 重症心身障害者通所事業の安定した運営
 - 大田区重症心身障害者事業連絡会での大田区や他事業者との情報交換。多様化するニーズを捉え、取り組みを検討（池上福祉園・大森東福祉園分場）
- ウ) 新井宿福祉園の改築に伴う運営内容の策定と円滑な事業運営
 - 令和9年11月の新園舎への移転に向けて、新たな運営内容の策定など円滑な移行に向けて改築PTを中心に検討
- エ) 区の重層的支援会議を活用した包括的支援の推進
 - 重層的支援会議への積極的な参画と関係事業者、機関との連携を推進

② 就労支援等の充実

- ア) 区内のネットワーク事業等を利用した就労支援や作業受注の向上
- イ) 利用者の高齢化・重度化に対応する作業内容の構築
 - 区の就労促進担当者会議やネットワーク事業との連携と積極的な参画
 - 法人内「就労支援勉強会」を中心とした就労支援に関わるネットワークづくり、新たな取り組みなどの研究

2、地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進

事業

(1) 地域の中の法人としての取り組みの推進

①地域貢献のあり方の検討

ア) 法人の地域貢献の現状と今後のあり方についての検討

- 災害時の地域貢献
- 施設の取り組みや資源を地域に開放して人的交流を活性化
- 地域福祉の担い手育成として、ボランティア・福祉実習学生等受け入れや小中学校の体験学習等への協力

イ) 余暇活動の検討

- 若草青年学級の今後の在り方も含めた、障害者の余暇活動の充実に向けた検討

- 公益活動・余暇 PT 「わっしょいず」の取り組みの推進

ウ) 法人施設・物品等の地域への貸し出しや地域行事等への参画などによる地域交流の推進

- 物品の貸し出し（継続）
- 地域行事への積極的参画

(2) 他法人・機関等と連携した取り組みの推進

①法人間連携の推進

ア) 大田区社会福祉法人協議会での法人間連携による取り組みの推進

イ) 「おおたスマイルプロジェクト」「おおた福祉カレッジ」等法人連携の活動に参画

- エリアごとの分野を越えた公益的な取り組み

②地域連携推進会議の推進

ア) 地域連携推進会議を活かした施設運営の推進

- グループホームの地域との連携関係構築の推進

③他法人との戦略的な交流

ア) 利用者の将来を見据えた他地域の法人との交流

- 高齢化、重度化、8050 問題を踏まえ、利用者等の進路先を視野にいたした交流と関係づくり

(3) 地域の福祉力向上に向けた施策の推進

①地域向け講座等の実施

ア) 地域の福祉力向上を目指した、地域に開かれた社会貢献的な講座の開催

- 移動支援従業者養成研修の開催
 - *他団体で開催する移動支援従業者養成研修への講師等派遣等の協力
 - *法人職員の人材育成ツールとしての活用（新任職員研修等）
- 強度行動障害支援者養成研修の開催（令和7年12月に東京都指定を受けている）

イ) 地域向け講座等の講師養成

- 養成研修事業の継続のため、OJT 中心の次世代講師育成を進める
- ウ) 地域福祉人材の発掘・育成・活用
- 積極的なボランティアの受け入れ、福祉実習生の受け入れ、他法人職員の研修の受け入れ（再掲）

3、分野横断的な連携による包括的支援の推進

サービス

(1) 利用者の人権尊重と権利擁護の強化

①虐待防止の取り組みの強化

ア) 法人虐待防止推進体制の強化

- 法人虐待防止・人権委員会（年2回 定期開催）
- 事業所虐待防止責任者会（月1回 定期開催）
 - 法人内、事業所内の事例対応や検討状況等の情報共有
 - 虐待の防止と権利擁護、身体拘束等適正化に係る取り組みを推進
- 標語：＊利用者と職員に敬意と感謝
 - ケアする職員【自分（たち）自身】をケアしよう・ケアし合おう
 - ＊安心安全なケアの現場
 - ケアする現場【私たちの環境】をケアしよう
 - ＊支え合う関係を広げよう
- 虐待防止第三者委員

任期：令和7年（2025年）3月1日～令和9年（2027年）2月28日

弁護士 姫井 葉子

※虐待防止第三者委員は、法人の「苦情解決制度に関する要綱」第8条に定める者から1名を理事長が選任する。

イ) 職場における人権尊重の取り組みの推進

取り組みを形骸化させず、意識を高く持ち続ける為の仕組みの工夫

- 事業所の虐待防止・人権委員会／身体拘束適正化委員会の開催
- 虐待防止チェックシートを活用した研修・事例検討

ウ) 虐待防止研修の再構築

- 「コンプライアンス研修」の開催（弁護士を講師とした専門研修）
- 「誰にでもわかりやすい」「体感できる」虐待防止研修の工夫

②利用者の権利擁護および社会生活の向上を図る取り組みの推進

ア) 成年後見制度の活用の推進

- 制度の活用に向けた職員研修の実施
- 保護者への啓発

イ) 意思決定支援に関する取り組みの推進

- 研修や日々の事例検討等で学びを深めて実践

ウ) 利用者の社会生活の向上を図る取り組みの促進

- 関係機関等と連携した勉強会や体験の実施（お金・税金・公共機関利用マナー、買い物、防災など）

(2) 他機関等と連携した利用者支援の推進

①法人内重層的支援体制の推進

ア) 事例検討会の推進

●「アセスメントを深めるピア事例検討会※」の開催

※利用者理解と支援者間のケアや共感を目的とする

●「地域生活支援に関するグループ事例検討会※」の開催

※法人内韮谷地区の4事業所が中心となり、事例を通じた学びあいから地域社会のネットワークづくりとソーシャルワーカーとしての力量を育むことをねらい令和6年度から開催)

イ) 利用者の重複課題に対応する個別支援計画の作成推進、高齢化、精神保健分野等の個別研修の実施

●支援ネットワークを活かして実践と事例検討からの学びを広げる

- ・大田区重層的支援会議
- ・大田区自立支援協議会 相談連絡会
- ・法人内相談支援従事者会
- ・各事例検討会、事業所の支援会議・ケア会議等

②特別支援学校との連携強化

ア) 支援のあり方・支援方針の共有に向けた相互交流の促進

●利用者が高等部から施設利用にスムーズに移行できるように特別支援学校との連携を強化する※

※また、就労継続支援B型事業所について、令和8年度から大田区の利用調整が廃止となる。実習生、入所希望者の調整等について学校とのコミュニケーション、情報交換、連携が重要になる。

(3) 安心・安全体制の充実

①リスクマネジメントの推進

ア) 各施設の危機管理に向けた取り組み強化

●BCPの見直しの継続

●感染症対策委員会（各事業所）でマニュアルの適宜更新、研修、訓練の実施

●施設等の防犯対策、建物維持管理（防犯カメラ設置や設備点検等）

イ) さくら連絡網等、保護者への迅速かつ効率的な連絡方法の構築

●さくら連絡網※の導入と活用

※（メール、アプリ、LINEを利用した「さくら連絡網」

②非常災害時の対策の推進

ア) 区と連携した福祉避難所開設訓練および非常災害想定訓練等の実施

イ) 保護者、利用者へのマイタイムラインの作成支援の推進

●大田区と連携し福祉避難所運営方法を検討・継続

●BCPの運用訓練の実施（法人BCP検討PT）

●マイタイムラインの必要性の周知と作成支援

③苦情対応

ア) 苦情対応研修の重点実施

イ) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応

苦情解決制度第三者委員

任期：令和7年（2025年）3月1日～令和9年（2027年）2月28日

姫井 葉子 弁護士

戸谷 恵子 大森西地区民生委員・児童員協議会会長

4、地域を支える福祉人材の活躍推進

人事制度

(1) 職員一人ひとりが活躍できる人事制度

①幹部候補者、中途採用者等のキャリアアップが迅速に図れるような人事制度の見直し

ア) 複線型キャリアパスの運用の見直し

●キャリアパスの運用の現状把握と必要な見直しの検討

イ) 管理職の人事考課能力の向上

●能力向上のための研修等の実施（考課者研修など）

ウ) 人事給与制度の継続的な検証

●必要に応じた改定

●制度理解を深めるための管理者、職員向けの研修やミーティングの継続

②職員の能力開発

ア) 資格取得支援制度の活用の推進

●職員への制度の広報を強化し、資格取得者を増やす※

※職員の専門性を高めて事業全体の充実を図る（給付における福祉専門職員配置加算や実習指導者資格取得要件などに関係する）

イ) 効果的なジョブローテーションの促進

●目的と効果※について、職員の理解を促進する。

●就業規則、人事異動基準に基づいた適正な人事異動の実施

※職場の活性化、個々のスキルと意欲の向上

(2) 法人ミッションを達成できる人材の育成

①法人が求める人材の育成に向けた計画等の策定と実施

ア) 新しい人材育成方針の策定

●法人の求める人材像、「かかわるひと・つなぐひと・つくりだすひと」に基づいた、ミッション達成に向けた育成方針の検討と策定

イ) 新規採用職員育成のためのOJTの充実

●管理職、監督職、OJTリーダーの連携と職員の協力による丁寧な育成

②課題解決型人材育成研修の実施

ア) 一人ひとりの能力が伸ばせる研修体系の見直し

●現状を把握し人事制度を踏まえ、研修の目的と効果を明確にした見直し

イ) 法人課題等に沿った特別研修の実施

- スキル習得をねらった研修
 - *マルチモーダルコミュニケーション研修※
 - ※「マルチ」（複数）と「モーダル」（形式や手段）を組み合わせた用語。言葉のみならず、知覚・聴覚・触覚など複数の手段を用いたコミュニケーションに基づいたケア技法
- 将来の法人運営を担う監督職、リーダー職の計画的育成のための研修
 - *階層別（グレード・ステップ）等の研修
- 虐待防止、職員倫理に関わる研修（再掲）
 - *事業所の虐待防止・人権委員会／身体拘束適正化委員会内での研修
 - *コンプライアンス研修（再掲）

ウ) その他の研修

- 施設間交流研修（法人内・区内） ※区内施設間交流研修はまごめ園・のぞみ園が幹事
- 第24回法人職員全体研修会
- 外部機関主催の研修（東京都社会福祉協議会、大田区福祉人材育成・交流センター、他）

5、持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり

内部管理

(1) 効率的で持続可能な財務運営

①財務基盤の確立に向けた取り組みの推進

ア) 財務分析を活かした法人経営の基盤づくりの推進

- 月次報告の丁寧な分析を基礎として進める

イ) 中長期収支計画の策定

- 「持続可能な経営」に向け、制度改定、報酬改定、各種法令などの前提条件を整理して収支計画を策定

②効率的な事業運営と経費削減

ア) 採用媒体の効果的な活用による経費の削減

- 法人ホームページやSNSの活用、有償人材紹介会社の効率的活用

イ) ICT活用による事務の効率化と経費の削減

- 利用者情報管理システム（ほのぼのmore）の段階的導入と運用
- 請求データチェックのシステム化
- 無線LAN環境整備
- 勤怠ソフトのデータ活用
- 人材管理システム「カオナビ」の運用の工夫と活用

ウ) 補助制度活用の推進および福祉サービス等の報酬を的確に把握した事業運営

- 報酬改定等による事業・サービス提供内容の見直し・検討・研究の継続

(2) 法人のブランディング※の推進

※法人への利用者・家族、職員、地域、社会等の共感や信頼などを通じて、法人の社会的イメージを高めていく活動

①法人の魅力発信

ア) SNS等での継続した法人の魅力発信

- ホームページのリニューアル

- イ) 新卒採用 PT によるオンライン等採用事業の取り組みの充実
 - 新卒採用 PT の柔軟な発想で PR 方法を工夫して応募者を増やす
- ウ) 「働きやすい福祉の職場宣言」、「健康企業宣言」、および法律に基づく「一般事業主行動計画」の公表等、働きやすい職場であることが公的に認証される取り組みの推進
 - 法人の情報公開によるブランド力の向上
- エ) 職員の主体性を大切にしたブランディング活動
 - 新卒採用プロジェクトチーム (PT)
 - 法人自主生産品企画・販売促進チーム「MASSION'S」(マッションズ)
 - 公益活動・余暇 プロジェクトチーム (PT)「わっしょいず」
- ②事業拡大の取り組み
 - ア) 外国人介護技能実習評価試験の業務委託
 - 国際貢献、社会貢献と共に外国人労働者の現状を捉え、今後の人材採用について研究する
 - イ) 福祉ニーズを踏まえた新規事業の研究
 - 利用者、家族、地域ニーズと行政施策、法令などの動向を捉えた研究
- ③職員の定着につながる法人経営
 - ア) 職場環境の向上のための規程の整備、法改正に合わせた迅速な対応
 - カスタマーハラスメント対策等の 10 月からの義務化に向けた対応
 - イ) 育成面談等の充実とメンタルヘルス対応の推進
 - 産業医 (顧問医) との緊密な連携による、職員の健康管理についての取り組みの推進 (ストレスチェック、休職復職時の面談など)
 - 職場の安全衛生の推進
 - 働きやすい職場の風土づくり (職員相談窓口の活用周知)
 - ワーク・ライフ・バランスの推進
 - *仕事の効率化と超過勤務の削減に向けた取り組み (サービス内容等の適正化)
 - ウ) 職員の生活支援、資格取得支援
 - 区内転入奨励金
 - 国家資格取得奨励金 (再掲)
- (3) これからの法人組織のあり方の検討
 - ①機動力ある組織に向けた体制整備
 - ア) 新たな課題等にも柔軟、迅速に対応できる本部機能の整備
 - 機能整理と本部内分掌整理
 - 法人事務一元化推進
 - 人事・労務管理の推進
 - イ) 法人組織の課題解決につながる PT 等の活用
 - 課題解決、目的に合わせた PT の再編成
 - ウ) ガバナンス (内部統制) の適正化
 - 就業規則や法令遵守の職員教育の徹底
- (4) 福祉サービス第三者評価受審について

対象事業所：のぞみ園、障害者生活ホーム、
大田区立新井宿福祉園、大田区立池上福祉園、
大田区立つばさホーム前の浦

(5) 個人情報保護

「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき適切に対応

6、年間予定

主な予定は別紙「年間予定表」の通り

7、組織・会議体

(1) 定款・定款細則に定めるもの

- ①評議員会
- ②理事会
- ③評議員選任・解任委員会
- ④経営会議
- ⑤法人本部事務局

(2) 組織規程に定めるもの

- ①拠点施設長会
- ②職階・職種別会議
 - ア) 支援統括責任者会議
 - イ) 法人事務担当者会議
 - ウ) 看護師連絡会
 - エ) 栄養士連絡会
 - オ) 相談支援従事者会
- ⑤専門委員会
 - ア) 研修委員会

(3) 個別規程等で定めるもの

- ①法令遵守推進委員会
- ②懲戒委員会
- ③職員昇格選考判定委員会
- ④法人虐待防止・人権委員会

以上

施設・事業等	事業種類	開設	受託所在地・電話番号	利用者定員
大田幸陽会本部事務局	—	1993年 3月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-3745-0808 Fax. 03-3745-0923	—
大田区若草青年学級	余暇活動支援事業	1972年 6月 2008年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-3745-0808 Fax. 03-3745-0923	—
のぞみ園	就労継続支援B型	1996年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-5737-0777 Fax. 03-5737-0775	50名
まごめ園	多機能型（就労継続支援B型）	1993年 4月	〒143-0027 大田区中馬込2-3-19 Tel. 03-3773-0777 Fax. 03-3773-0984	37名
	多機能型（生活介護）	2013年 4月		25名
さわやかワークセンター	多機能型（就労移行支援）	2013年 4月	〒144-0051 大田区西蒲田3-19-4 Tel. 03-5747-5670 Fax. 03-5747-5680	6名
	多機能型（就労継続支援B型）	1994年 4月		34名
	就労定着支援	2018年10月		—
大田区立しいのき園	就労継続支援B型	2002年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-9-12 Tel. 03-5705-0033 Fax. 03-5705-0030	60名
大田区立 志茂田福祉センター	多機能型 （就労継続支援B型）	1970年 12月 2017年 4月	〒144-0056 大田区西六郷1-4-27 Tel. 03-6715-9375 (就労) Fax. 03-6715-9901 Tel. 03-6715-9376 (相談)	60名
	多機能型 （指定特定相談支援）	2014年 1月 2017年 4月		—
大田区立新井宿福祉園	生活介護	1999年 4月	〒143-0024 大田区中央2-13-2 Tel. 03-3774-1371 Fax. 03-3774-1385	40名
			移転時期 【令和7年6月23日～令和9年11月（予定）】 〒144-0047 大田区萩中2-10-11 Tel. 03-3774-1371 （大田区立大田生活実習所敷地内） Fax. 03-3774-1385	
大田区立池上福祉園	生活介護	2002年 4月	〒146-0082 大田区池上6-40-3 Tel. 03-5748-0055 Fax. 03-5748-0067	75名 ※うち、重症 心身障害者 通所は 5名
	重症心身障害者通所事業 （地域施設活用型）	2021年 4月		
大田区立大森東福祉園	（本園） 生活介護	1984年 5月 2008年 4月	〒143-0012 大田区大森東1-36-7 Tel. 03-3766-5760 Fax. 03-3766-5761	40名
	（分場） 生活介護 重症心身障害者通所事業 （地域施設活用型）	2024年 4月	〒143-0011 大田区大森本町2-2-3 Tel. 03-6423-0544 Fax. 03-6423-0545	20名 ※うち、重症 心身障害者 通所は 5名
大田区立 つばさホーム前の浦	共同生活援助	1998年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-5737-0771 Fax. 03-5737-0773	11名
	短期入所			11名
障害者生活ホーム	共同生活援助	1993年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6915 Fax. 03-6423-7045	44名
大田幸陽会 ラナハウス西糀谷	サービス付高齢者向け住宅	2011年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6915 Fax. 03-6423-7045	15室
相談支援室 さんさん幸陽	指定特定相談支援	2011年 11月 2013年 6月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-3744-3354 Fax. 03-3744-0355	—
ケアサポート幸陽	障害者居宅介護等・移動支援・ 介護保険訪問介護 等	2011年 12月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6925 Fax. 03-3744-0355	—
	移動支援従業者養成研修事業			22名
	日中一時支援事業	2018年12月		—
	自立生活援助事業	2021年 2月		—
	強度行動障害支援者養成研修事業	2025年12月		20名

大田区若草青年学級

令和8年度(2026年度)事業計画

1 事業概要

知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの中で、趣味講座やレクリエーションを楽しみながら、社会生活の向上、体力の増進、地域交流、余暇の充実等を図る機会を提供しています。当事業は大田区から事業委託を受け業務委託契約を締結し実施しています。事業は、昭和42年5月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され昭和47年度から「若草青年学級」となりました。また、所管部署も平成27年度に「社会教育課」から「福祉部障がい者総合サポートセンター」に移管されています。

2 職員配置及び執行体制

- (1) 担当職員 運営員 2名
- (2) 趣味講座 講師 5名 講師補佐 4名
4コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ
- (3) 特別講座 (協力団体：田園調布ボッチャ会)
- (4) 登録スタッフ 16名 (男 2名 女 14名)
ボランティア 1名 (女 1名)

3 学級生受入状況

(1) 人数 名

ア. 学級生 (年齢・性別) 構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	9	25	16	50
女	4	15	3	22
計	13	40	19	72

イ. 障害の程度

	2度	3度	4度	計
男	11	22	17	50
女	4	12	6	22
計	15	34	23	72

ウ. 通所内訳

就 労	23名	32%	就労継続支援 B型施設(就労 移行含む)	48名	67%	生活介護 施設	1名	1%
-----	-----	-----	----------------------------	-----	-----	------------	----	----

(2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は18歳から29歳まで)

(3) 新学級生 10名 (男8名、女2名)

(29歳:1名 24歳:1名 18歳:8名)

令和8年度 年間活動予定一覧表

	学 級 日 等	活 動 内 容		
①	4月13日(月)	スタッフ会		
	4月23日(木)	講師打合せ		
②	5月18日(月)	スタッフ会		
1	6月7日(日)	開 級 式 A・B班活動	昼食	A・B趣味講座1 音・料・ フラワー・軽スポ
③	6月22日(月)	スタッフ会		
2	7月5日(日)	A班 特別講座 (1回目)	昼食	A趣味講座2 音・料
④	7月13日(月)	スタッフ会		
3	7月26日(日)	B班 特別講座 (1回目)	昼食	B趣味講座2 フラワー・軽スポ
4	8月9日(日)	A班 特別講座 (2回目)	昼食	A趣味講座3 音・料
⑤	8月10日(月)	スタッフ会		
5	8月23日(日)	B班 特別講座 (2回目)	昼食	B班 趣味講座3 フラワー・軽スポ
⑥	9月7日(火)	スタッフ会		
6	9月13日(日)	A班 班活動 避難訓練		B班 班活動 避難訓練
7	10月4日(土)	A班 班活動	昼食	A趣味講座4 音・料
8	10月18日(日)	B班 班活動	昼食	B趣味講座4 フラワー・軽スポ
⑦	10月26日(月)	スタッフ会		
9	11月8日(日)	A班活動 演芸大会練習	昼食	A班 特別講座(3回目)
⑧	11月17日(月)	スタッフ会		
10	11月22日(日)	B班活動 演芸大会練習	昼食	B班 特別講座(3回目)
⑨	12月7日(月)	スタッフ会		
11	12月20日(日)	演芸大会(班別発表会)		
12	1月10日(日)	A班活動 書初め		B班活動 書初め
⑩	1月18日(月)	スタッフ会		
13	1月24日(日)	B趣味講座5 フラワー・軽スポ		A趣味講座5 音・料
⑪	2月8日(月)	スタッフ会		
14	2月28日(日)	趣味講座発表会 閉級式・卒業式		
⑫	3月15日(月)	スタッフ会		

のぞみ園

令和8年度(2026年度)事業計画

1, 運営方針

- (1) 利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指します
- (2) 利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めます
- (3) 利用者の保護者、関係機関、地域との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます

2, 職員等配置計画

- ・ 正規職員 13 名
- ・ 正規職員以外 10 名 (非常勤職員 8 名・嘱託医 2 名) 合計 23 名

3, 利用者受入・工賃計画

在籍者	56 名	新規利用者	0 名	定員	50 名
年間開所日数	238 日	利用率目標	93% (昨年度比 ±0%)		
目標平均工賃月額	55,731 円	前年度上期平均工賃月額	49,223 円		

4, 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目 I 面的支援体制の推進				取組時期
1	安心できる環境づくりと活動の見直しをもって取り組めるサービスの提供	内容	(1) 新しい自主生産商品の商品化 (2) 作業の仕組みの見直し (3) 活動室の整理整頓と視覚表示によるわかりやすい空間づくり	通年
第6次経営改革プラン項目 II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進				取組時期
2	地域に根差した施設づくり	内容	(1) 地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり (施設祭含む) (2) 地域へ向けて活動を拡げる	通年
第6次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進 IV 地域を支える福祉人材の活躍促進				取組時期
3	人材育成と一つひとつの業務をやり遂げる仕事の確立	内容	(1) 事例を通じた利用者理解の推進 (2) 準備から振り返りまでを一連の流れとした計画的な業務遂行	通年

第6次経営改革プラン項目 V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり			取組時期
4	安定的な事業所運営	内容 (1) 法令遵守の徹底 (2) ほのぼの支援ソフト等 I C T のさらなる活用 (3) 福祉サービス第三者評価受審	通年

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	利用者自治会選挙	10月	いつつのわふれあい祭り
5月		11月	いつつのわ幸陽祭
6月	宿泊訓練	12月	特別活動（利用者自治会企画）
7月		1月	
8月	利用者健康診断	2月	
9月	特別活動（卓球大会）	3月	

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受入 (2) 地域ボランティア・夏体験ボランティア受入 (3) 職場体験受入

別紙添付 令和8年度年間予定表

まごめ園

令和8年度（2026年度）事業計画

1. 運営方針

- (1) 地域社会に開かれた施設づくり
- (2) 自律した豊かな地域生活の基盤づくり
- (3) 社会参加活動の拡充

2. 職員等配置計画

正規職員 22名

正規職員以外 10名(非常勤職員7名 派遣職員1名 嘱託医2名)

合計 32名

3. 利用者受入・工賃計画

在籍	61名 就労継続支援B型35名 生活介護 26名	新規利用者	1名 就労継続支援B型 1名 生活介護 0名	定員	62名 就労継続支援B型37名 生活介護 25名
年間開所日数	237日	利用率目標	就労継続支援B型 83.9% (昨年度比率 - 3.4%) 生活介護 90.6% (昨年度比率 + 9.2%)		
目標平均工賃月額 (B型)	31,700円	前年度上期平均工賃 月額 (B型)	25,084円		

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目 I 面的支援体制の推進				取組時期
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	内容	(1) 多機能を活かした施設づくり (2) 得意を活かす活動の提供 (3) 生産販売活動の促進	通年
第6次経営改革プラン項目 II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進				取組時期
2	地域貢献と社会参加の取組み強化	内容	(1) 第33回まごめ幸陽祭の開催 (2) 地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の促進 (3) 地域への設備・物品貸出し (4) 「こどもSOSの家」事業の登録	9/26 通年 通年
第6次経営改革プラン項目 I 面的支援体制の推進 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進 IV 地域を支える福祉人材の活躍促進				取組時期

3	多様なニーズに応える支援力の強化	内容	(1) 基本に立ち返った支援と事例検討の実施 ① アセスメントの強化 ② 意思決定支援の推進 (2) 計画的研修の実施 (3) 強度行動障害の状態に伴う利用者等の支援強化	通年 計画実施
第6次経営改革プラン項目 V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり				取組時期
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 (2) ICT化の取り組み推進 (3) 虐待防止人権委員会の開催 (4) 感染症対策委員会の開催 (5) 業務継続計画に基づく訓練の実施 (6) 福祉避難所開設訓練の実施	通年 1回/3カ月 1回/3カ月 1回/年 1回/年

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式	10月	宿泊訓練（両事業合同）
5月		11月	
6月	地域合同防災訓練	12月	忘年会
7月		1月	二十歳を祝う会
8月	納涼会	2月	
9月	利用者健康診断、第33回まごめ幸陽祭	3月	納会

※ 外出訓練（生活介護 年1回）

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して キャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受入 (2) 地域ボランティア・夏体験ボランティア受入 (3) 就業体験の受入

別紙添付 令和8年度年間予定表

さわやかワークセンター

令和8年度(2026年度)事業計画

1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、一人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2. 職員等配置計画

- ・ 正規職員 11名
- ・ 正規職員以外 21名 (非常勤職員 21名) 合計 32名

3. 利用者受入・平均工賃

在籍	36名 (就継B型)	新規 利用者	1名 (就継B型)	定員	34名 (就継B型)
	6名 (就労移行)		0名 (就労移行)		6名 (就労移行)
	12名 (就労定着)		0名 (就労定着)		— (就労定着)
年間開所日数	243日	利用率目標	83% (-2%)		
目標平均工賃月額 (就継B型)	54,000円	前年度上期平均工賃月額 (就継B型)	44,433円		

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目	I 面的支援体制の推進 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進	取組時期
1	利用者の地域生活を 支える支援の推進 内容 (1) 関係機関との連携強化により、利用者の希望 する地域生活の安定化を図る (2) 分かりやすいテキストや資料の活用、視覚的 なツールなどを用いた就労移行支援プログラ ムの充実	通年
第6次経営改革プラン項目	III 分野横断的な連携による包括的支援の推進	
2	権利擁護の強化を目 指す利用者支援 内容 (1) 利用者の意思決定を支援し、意向を反映した 日中活動への参加	通年
第6次経営改革プラン項目	IV 地域を支える福祉人材の活躍促進	
3	人材の育成とチーム 力の向上 内容 (1) 職員の意欲を活かす職場環境づくり (2) 支援困難なケースに対して、職員間での学び 合いとチームによる支援を強化	通年

第6次経営改革プラン項目 V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり		
4	安定的な事業所運営	内容 (1) 法令遵守の徹底 (2) ICT化への取り組み (3) さくら連絡網活用への取り組み (4) 配食弁当による安定的な昼食提供
		通年

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月		10月	
5月	休日余暇活動	11月	研修旅行
6月		12月	歯科検診、年末賞与
7月	休日余暇活動	1月	就労を祝う会
8月		2月	
9月	利用者健康診断、休日余暇活動	3月	年度末賞与

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組の内容
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じてOJT、業務モニタリングの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ②虐待防止・権利擁護研修関連 ③危機管理・防災・応急救護等 ④感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、保育実習受入 (2) 地域ボランティア・夏体験ボランティア受入 (3) 中学生職場体験等受入 (4) 就業体験の受入

別紙添付 令和8年度(2026年度)年間予定表

大田区立池上福祉園

令和8年度(2026年度)事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者主体の良質なサービスをおこないます。(「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践)
- ② 地域との関わりを大切にします。(利用者理解の推進)
- ③ 人権を常に意識し、礼儀(マナー)を重んじて行動します。

2. 職員等配置計画

- ・正規職員 42名
 - ・正規職員以外(非常勤職員14名・嘱託医2名) 16名
- 合計 58名

3. 利用者受入計画

在籍者	74名(うち重心事業3名)	新規利用者	1名	定員	75名(うち重心事業5名)
年間開所日数	237日	利用率目標	80.1%(昨年度比 -1.9%)		

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目		I 面的支援体制の推進 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進		取組時期
1	日中活動の充実と個々のニーズに合わせたサービスの提供	内容	(1) “その人らしい生活”の実現に向けたサービスの提供 (2) 物づくりを通じた、“喜び・楽しみ・やりがい”が体感できる作業活動の提供 (3) 地域支援ネットワークを活かした希望する生活の支援	通年
第6次経営改革プラン項目		II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進		
2	地域とのつながり、交流、連携	内容	(1) 地域行事等を通じた地域交流 (2) 地域団体、関係機関への事業所設備・物品等の貸し出し	通年
第6次経営改革プラン項目		III 分野横断的な連携による包括的支援の推進 IV 地域を支える福祉人材の活躍促進		
3	業務経験拡大と人材育成	内容	(1) マニュアルの整備・活用・振り返りを通じた業務の標準化 (2) 日々の実践と事例検討を通じた支え合えるチームづくり	通年
第6次経営改革プラン項目		V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり		
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 (2) ICT化への取り組み	通年

		(3) 働きやすい環境の整備 (4) 福祉サービス第三者評価受審	
--	--	-------------------------------------	--

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入園式、池上地区ガーデンパーティー(外販)	10月	宿泊旅行
5月		11月	いけいけハートフルフェスタ
6月	懇談会(家族・支援者) 利用者健康診断	12月	宿泊旅行、見学会(家族・支援者)
7月	利用者歯科検診	1月	二十歳を祝う会
8月	池上まつり(外販)	2月	
9月	宿泊旅行	3月	

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の実施)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得や知識・技術・考え方等を深めるための各種情報提供
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受け入れ (2) 地域ボランティア、夏体験ボランティア、職場体験受け入れ

別紙添付 令和8年度年間予定表

大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

令和8(2026)年度事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2) 利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5) 利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的にまた必要に応じて見直します。
- (6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置計画

- ・ 正規職員 14名
- ・ 正規職員以外2名(嘱託医2名) 合計16名

3. 利用者受入計画

在籍	56名	新規利用者	1名	定員	60名
年間開所日数	238日	利用率目標	89.0% (昨年度比+4.4%)		
目標平均工賃月額	18,000円	前年度上期平均工賃月額	16,647円		

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目		I. 面的支援体制の推進 III. 分野横断的な連携による包括的支援の推進		取組時期
1	「個」を「えん」に結ぶ支援力の醸成	内容	(1) 当事者の小さな変化への気づき・意識化・共有・記録化の強化・徹底 (2) 事例検討等を通してアセスメント力の向上を図り、利用者理解を深める (3) 相談支援員との連携を強化し、複合的ニーズの把握・分析を行う。	通年
2	高齢期利用者支援プログラムの再構築	内容	(1) 高齢期利用者支援に係る情報・知見の収集 (2) 効果的な活動プログラムの検討・試行	通年

第6次経営改革プラン項目		Ⅱ. 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進		
3	地域交流・連携の推進、活性化		(1) 自主生産品販売室を有効活用し、地域交流の活性化。 (2) 地域イベントでの販売への参加・協力	通年
第6次経営改革プラン項目		Ⅴ. 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり		
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 自主生産品の新規開発及び販路開拓 (2) 法令遵守の徹底 (3) ICTを活用した支援力の向上及び業務効率化の実施 (4) 感染症対策委員会の実施	通年

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	宿泊訓練
5月		11月	歯科検診
6月		12月	
7月	利用者健康診断	1月	二十歳を祝う会
8月		2月	グループ外出
9月		3月	

6. 福祉人材の確保・育成・定着

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドラインやほっとマニュアル、各種業務標準を活用し、キャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ②虐待防止・権利擁護関連 ③危機管理・防災・応急救護等 ④感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修情報の提供、情報誌等の購読・回覧 (3) 社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の貸与・回覧 (4) サポーターズカレッジ等 Web コンテンツの活用
4	福祉人材受入	(1) 福祉専門機関係の実習生受入れ (2) 地域ボランティア・夏体験ボランティア受入 (3) 区内中学校の職場体験等の受け入れ

別紙添付 令和8年度年間予定表

大田区立志茂田福祉センター

(指定特定相談支援一部業務受託)

令和8年度(2026年度)事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

2. 職員等配置計画

正規職員3名(管理者1名は就労支援B型と兼務) 合計3名

3. 指定特定相談支援実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体)	大森	蒲田	糀谷羽田	調布	その他 自治体
令和7年度契約者数	21名	39名	7名	17名	2名
				計	86名
令和8年度契約者数	21名	39名	7名	17名	2名
				計	86名

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目	I 面的支援体制の推進 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進	取組 時期
1 複合的課題に対応する包括的支援の推進	内容 (1) 計画相談・関係者会議・事例検討等、実務を通じた複合的ニーズの把握・分析 (2) 専門性を活かした個別支援の展開 (3) 関係機関、介護事業等と連携強化を図り、チーム支援の実践	通年

第6次経営改革プラン項目		IV 地域を支える福祉人材の活躍促進		
2	相談支援の質の向上と人材育成の推進	内容	(1) 関係機関との連携による知識及び支援スキルの習得 (2) サービス担当者会議、事例検討等を通して利用者ニーズを踏まえた支援の検討及び実践	通年
第6次経営改革プラン項目		V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり		
3	安定的な事業運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 (2) ICTを活用した業務効率化の実施 (3) 感染症対策委員会の実施	通年

5. 年間行事計画（詳細別紙）※毎月、相談支援連絡会おたへ参加

6. 福祉人材の確保・育成・定着

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドラインやほっとマニュアル、各種業務標準を活用し、キャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の実施計画 ① サービス管理、事例検討、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層、職員個別のニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修情報の提供

別紙添付 令和8年度年間予定表

大田区立新井宿福祉園

令和8年度(2026年度)事業計画

1, 運営方針

- (1)利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行ない、利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- (2)利用者等のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- (3)家族・関係機関・地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- (4)情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

2, 職員等配置計画

- ・ 正規職員 24 名
- ・ 正規職員以外 7 名 (非常勤職員 5 名・嘱託医 2 名)

合計 31 名

3, 利用者受入計画

在籍	41 名	新規利用者	2 名	定員	40 名
年間開所日数	237 日	利用率目標	78.6% (昨年度比 -3.0%)		

4, 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目 I 面的支援体制の推進		取組時期
1	利用者の安心感と多様なニーズに応える体制整備／大田区と連携した事業の拡充 内容 (1)「可能性」「創造性」「喜び」「幸せ」を軸にした活動の提供と、区や関係機関との情報交換による多様なニーズへの対応 (2)仮移転の活動プログラムの検討・検証および新井宿福祉園改築計画の実施、大田区と連携した事業の拡充	通年
第6次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進 IV 地域を支える福祉人材の活躍促進		取組時期
2	利用者の人権尊重と権利擁護の強化、他機関との連携による支援体制の充実と人材の活躍促進 内容 (1)法人内外の事業所や特別支援学校等との連携・交流、合同研修を通じた支援力の強化と人材育成 (2)交流・研修を通じて、他法人と連携し支援力・専門性を向上。	通年
第6次経営改革プラン項目 II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進		取組時期

3	地域連携と地域の福祉環境の向上に向けた継続的な取り組みの推進	内容	(1)地域との双方向の交流を促進する取り組み ※地域への訪問、施設への招待など (2)新井宿地区および萩中地区を含む地域行事や活動への積極的な参加	通年
第6次経営改革プラン項目 V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり				取組時期
4	安定的な事業所運営	内容	(1)法令遵守の徹底 (2)ICT化への取り組み (3)働きやすい職場環境の整備 (4)福祉サービス第三者評価受審	通年

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式、子どもガーデンパーティー	10月	外出、ふれあい祭り
5月	グループ懇談会	11月	新井宿地区スペシャルデー 宿泊訓練(分散型)、外出 新井宿地区小学校との交流
6月	グループ懇談会	12月	クリスマスコンサート、外出
7月	外出	1月	外出
8月	利用者自治会企画活動、外出 新井宿地区中学校との交流	2月	外出、グループ懇談会 民生児童委員懇談会
9月	宿泊訓練(分散型)、外出 近隣施設との交流行事	3月	利用者自治会企画活動 ボランティア懇談会

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1)サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して、キャリアパスに応じたOJTの実施 (2)職場内研修の計画実施 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ②虐待防止・権利擁護関連 ③危機管理・防災・応急救護等 ④感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1)職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の活用)
3	自己研鑽支援	(1)資格取得支援制度の周知・利用促進 (2)研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧
4	福祉人材受入	(1)ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受入 (2)地域ボランティア・夏体験ボランティア受入 (3)就業体験の受入

別紙添付 令和8年度年間予定表

大田区立池上福祉園

令和8年度(2026年度)事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者主体の良質なサービスをおこないます。(「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践)
- ② 地域との関わりを大切にします。(利用者理解の推進)
- ③ 人権を常に意識し、礼儀(マナー)を重んじて行動します。

2. 職員等配置計画

- ・正規職員 42名
 - ・正規職員以外(非常勤職員14名・嘱託医2名) 16名
- 合計 58名

3. 利用者受入計画

在籍者	74名(うち重心事業3名)	新規利用者	1名	定員	75名(うち重心事業5名)
年間開所日数	237日	利用率目標	80.1%(昨年度比 -1.9%)		

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目		I 面的支援体制の推進 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進		取組時期
1	日中活動の充実と個々のニーズに合わせたサービスの提供	内容	(1) “その人らしい生活”の実現に向けたサービスの提供 (2) 物づくりを通じた、“喜び・楽しみ・やりがい”が体感できる作業活動の提供 (3) 地域支援ネットワークを活かした希望する生活の支援	通年
第6次経営改革プラン項目		II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進		
2	地域とのつながり、交流、連携	内容	(1) 地域行事等を通じた地域交流 (2) 地域団体、関係機関への事業所設備・物品等の貸し出し	通年
第6次経営改革プラン項目		III 分野横断的な連携による包括的支援の推進 IV 地域を支える福祉人材の活躍促進		
3	業務経験拡大と人材育成	内容	(1) マニュアルの整備・活用・振り返りを通じた業務の標準化 (2) 日々の実践と事例検討を通じた支え合えるチームづくり	通年
第6次経営改革プラン項目		V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり		
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 (2) ICT化への取り組み	通年

		(3) 働きやすい環境の整備 (4) 福祉サービス第三者評価受審	
--	--	-------------------------------------	--

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入園式、池上地区ガーデンパーティー(外販)	10月	宿泊旅行
5月		11月	いけいけハートフルフェスタ
6月	懇談会(家族・支援者) 利用者健康診断	12月	宿泊旅行、見学会(家族・支援者)
7月	利用者歯科検診	1月	二十歳を祝う会
8月	池上まつり(外販)	2月	
9月	宿泊旅行	3月	

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の実施)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得や知識・技術・考え方等を深めるための各種情報提供
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受け入れ (2) 地域ボランティア、夏体験ボランティア、職場体験受け入れ

別紙添付 令和8年度年間予定表

大田区立大森東福祉園

令和8年度（2026年度）事業計画

1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2. 職員等配置計画

- ・ 正規職員 32 名
- ・ 正規職員以外 10 名 (非常勤職員 8 名 嘱託医 2 名)

合計 42 名

3. 利用者受入計画

在籍者	55 名 本園：39 名 分場：16 名 内 重心 4 名	新規利用者	5 名 本園：2 名 分場：3 名 内 重心 1 名	定員	60 名 本園：40 名 分場：20 名 内 重心 5 名
年間開所日数	237 日	利用率目標		82.0% (前年度比 +0%)	

4. 今年度の重点目標

第 6 次経営改革プラン項目		I 面的支援体制の推進		取組時期
1	サービスの質の向上・人材育成	内容	(1) 利用者・家族とのコミュニケーションをよく図り、気持ちや考えを丁寧に受けとめる (2) 個別のアセスメントに際して、職員相互のコミュニケーションと想像力を活かす (3) 事業所内で得られた知見を関係機関及び他事業所との連携に活かす	通年
2	本園と分場の活動の充実	内容	(1) 情報共有・支援体制の連携 (2) 利用者の特性に合わせたプログラムの考案	通年
第 6 次経営改革プラン項目		II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進		取組時期
3	地域資源の効果的な活用	内容	(1) ケアサポート幸陽との連携による日中一時支援の継続と事業課題の検討 (2) つばさホーム前の浦の短期入所利用時の送迎継続	通年

第6次経営改革プラン項目		V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり		取組時期
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 (2) 支援ソフト活用及び情報共有ツールによる情報管理・業務効率化への取り組み (3) 働きやすい職場環境の整備	通年

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入園会、生活班別懇談会	10月	宿泊行事、ふる浜まつり
5月	生活班別懇談会	11月	
6月		12月	忘年会
7月	大森東福祉園まつり	1月	二十歳を祝う会
8月	団地祭	2月	地域交流行事
9月		3月	地域交流行事

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準等を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理・障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護・身体拘束適正化 関連 ③ 危機管理・防災等・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施（オンライン研修の有効活用） (2) 重症心身障害に関する研修の受講
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧、学び合いの促進
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受入相談 (2) 地域ボランティア・夏体験ボランティア受入 (3) 就業体験の受入（本部採用担当との連携）

別紙添付 令和8年度年間予定表

大田区立つばさホーム前の浦

令和8年度(2026年度)年度事業計画

1. 運営方針

- (1) 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- (2) 利用者個々の状況に即したサービスの提供と効果的な事業運営
- (3) 関係機関や地域社会との連携により、社会的な自立を目指した運営
- (4) 情報公開、法令遵守により、信頼度と透明性のある事業運営

2. 職員等配置計画

- ・正規職員 28名
- ・正規職員以外 13名（非常勤職員13名） 合計 41名

3. 利用者受入計画

在籍者	共同生活援助	9名（男性6名・女性3名）	定員	11名（男性7名・女性4名）
	短期入所	—		11名（緊急1名含む）
年間開所日数	365日	利用率目標	共同生活援助	93.6%（前年度比±0%）
			短期入所	—

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目 I 面的支援体制の推進 III分野横断的な連携による包括的支援の推進				取組時期
1	地域生活支援事業および面的支援の推進強化	内容	(1) 利用者の希望する暮らしに向けた円滑な自立支援・地域生活移行支援の実施。 (2) 本人ニーズ（意思）・特性理解を関係機関へ伝える支援力の強化。	通年
第6次経営改革プラン項目 II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進				取組時期
2	地域公益活動の推進および地域資源としての役割強化	内容	(1) 施設まつり、地域連携推進会議の実施および地域行事等への参加（交流）。 (2) 業務継続計画（BCP）の取り組み、および地域防災連携の推進。	通年
第6次経営改革プラン項目 IV 地域を支える福祉人材の活躍促進				取組時期
3	その人らしく輝ける生活を支える人材の育成推進	内容	(1) 職員キャリアパスに応じた中核人材の育成強化（運営と経営の意識向上を図る）。 (2) 利用者の思いを実現していくための事例検討、多機関連携を意識した支援の実践。	通年
第6次経営改革プラン項目 V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり				取組時期

4	安定的な事業所運営	(1) 法令遵守の徹底継続 (2) ICTを活かした取組の推進、環境整備 (3) 安心と信頼の向上を目指した施設の魅力発信 (4) 福祉サービス第三者評価受審	通年
---	-----------	--	----

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	自治会、GH外出、GHはじめ会	10月	自治会
5月	自治会	11月	いつつのわ幸陽祭、自治会
6月	自治会	12月	自治会、GH外出、年末行事
7月	自治会	1月	自治会、年始行事、GH外出
8月	自治会	2月	自治会
9月	自治会、GH外出	3月	自治会、GHまとめ会

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受入相談 (2) 地域ボランティア・夏体験ボランティア受入 (3) 就業体験の受入

別紙添付 令和8年度年間予定表

障害者生活ホーム

令和8年度（2026年度）事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置計画

- ・ 正規職員 17 名
- ・ 正規職員以外 20 名（非常勤職員 18 名 業務委託世話人 2 名）

合計 37 名

3. 利用者受入・工賃計画

在籍者	42 名	新規利用者	0 名	定員	44 名
年間開所日数	365 日	利用率目標	96.2%（昨年度比±0%）		

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目 I 面的支援体制の推進		取組時期
1	地域生活支援に掛かる事業の推進 内容 (1) 地域生活支援センター構想を含む生活ホーム事業の中長期的グランドビジョンの検討継続。 (2) 施設設備の計画的修繕・導入による運営基盤の安定化。	通年
第6次経営改革プラン項目 II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進		取組時期
2	地域行事の参加と地域公益活動の推進 内容 (1) 夏祭りや地域清掃等、地域行事の利用者参加機会の促進。 (2) 糺谷地区周辺の挨拶・見守り活動に主体的に取り組み、安心・安全な地域作りに参画（子ども SOS の家活動）。 (3) 広報誌による地域公益活動参画発信。 (4) 地域連携推進会議の実施。	通年

第6次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進			取組時期
3	非常災害時の対策推進	内容 常時から意識したフェーズフリーな防災対策の検討と推進。	通年
第6次経営改革プラン項目 IV 地域を支える福祉人材の活躍促進			取組時期
4	利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上	内容 (1) 利用者の高齢化・重度化及び重複障害に係る支援力の向上のための内外研修の推進。 (2) アセスメント力向上及び現状の支援に則したマニュアルの改訂。	通年
第6次経営改革プラン項目 V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり			取組時期
5	安定的な事業所運営	内容 (1) 法令遵守の徹底。 (2) 安定した職員体制の確保。 (3) 福祉サービス第三者評価の受審。	通年

5. 年間行事計画（詳細別紙）

通年	一日旅行	11月	糺谷地区合同防災訓練
8月	しいのき園ふれあい祭りへ参加	1月	新年懇親会

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受入 (2) 地域ボランティア・夏体験ボランティア受入 (3) 就業体験受入

別紙添付 令和8年度年間予定表

大田幸陽会ラナハウス西糀谷

令和8年度（2026年度）事業計画

1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置計画

- ・ 正規職員 3 名
- ・ 正規職員以外 3 名（専門講師 3 名） 合計 6 名

3. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	100%
--------	------	-------	------

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目 I 面的支援体制の推進				取組時期
1	健康相談（無料相談会）の継続と住民交流・余暇活動（えがおクラブ）の拡充	内容	(1) 入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 (2) 入居者・グループホーム利用者向け余暇活動（映画鑑賞、健康ヨガ、茶話会等）の継続。	通年
第6次経営改革プラン項目 II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進				取組時期
2	西糀谷二丁目町会等との連携	内容	(1) 避難行動要支援者委員会、糀谷地区福祉施設連絡会の参加と連携を促進する。 (2) 地域公益活動の取り組み強化の検討。	通年
第6次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進				取組時期
3	安心・安全体制の充実	内容	警備会社の見守りシステムを活用し、安否確認・緊急時対応の体制強化と安定的運用	通年

			の推進。適宜の声掛けにより個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図る。	
第6次経営改革プラン項目 V			持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり	取組時期
4	入居率100%の維持	内容	入居者の退去時、速やかな空室補充により安定的な収益確保に努める。	通年

*避難行動要支援者委員会…災害時避難困難者対応の西糀谷二丁目町会常設の委員会

*糀谷地区福祉施設連絡会…糀谷地区の自治会長と福祉施設及び糀谷特別出張所の連絡会

5、年間行事計画

4月	無料相談会・えがおクラブ	10月	無料相談会・えがおクラブ
5月	無料相談会・えがおクラブ	11月	無料相談会・えがおクラブ 糀谷地区一斉防災訓練
6月	無料相談会・えがおクラブ	12月	無料相談会・えがおクラブ
7月	無料相談会・えがおクラブ	1月	無料相談会・えがおクラブ
8月	無料相談会・えがおクラブ	2月	無料相談会・えがおクラブ
9月	無料相談会・えがおクラブ	3月	無料相談会・えがおクラブ

*無料相談会…ラナハウス入居者向けの専門講師による健康に掛かる無料相談会

*えがおクラブ…ラナハウス入居者向けの住民交流・余暇活動

6、福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	外部研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業計画に準じる

別紙添付 令和8年度障害者生活ホーム年間予定表

相談支援室さんさん幸陽

令和8年度(2026年度)事業計画

1. 運営方針

- (1) 利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- (3) 区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置計画

正規職員 7名 合計 7名

3. 指定特定相談支援実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体・精神障害者)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和7年度契約者数	157名	113名	66名	93名	10名
				計	439名
令和8年度契約者数	157名	113名	66名	93名	10名
				計	439名

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目	I 面的支援体制の推進 III 分野横断的な連携による包括的支援の推進	取組時期
1	他機関等と連携した利用者支援の推進 内容 (1) 自立支援協議会や相談支援連絡会 おおたへの参画及び個別事例の検討を通じて、地域における複合的課題やニーズを把握・分析 (2) 多機関による分野を超えた連携を強化し、それぞれの専門性を活かしたチームアプローチを実践	通年
第6次経営改革プラン項目	IV 地域を支える福祉人材の活躍促進	取組時期

2	相談支援の質の向上と人材育成	内容	(1) 計画相談におけるサービス担当者会議などの日常業務を通じた他機関との連携による知識および支援スキルの習得 (2) 事例検討による課題の共有と解決策の探究	通年
第6次経営改革プラン項目			V 持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり	取組時期
3	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 (2) ICT を活用した業務効率化の検討 (3) 感染症対策委員会の実施	通年

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じた OJT の実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層、職員個別のニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修・Web コンテンツの活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修の情報提供
4	福祉人材受入	(1) 通所施設等で受け入れる実習生の相談場面への同席・事業説明対応

別紙添付 令和8年度年間予定表

ケアサポート幸陽

令和8年度(2026年度)事業計画

1. 運営方針

- (1) 心身の変化に合わせた対応ができる人材の育成（介護や障害の重度化に対応）
- (2) 共生社会の実現に向けた関係機関・地域理解の促進（医療や地域とのパイプ役）
- (3) 虐待の早期発見と擁護による安心した生活の継続（人権の尊重）

2. 職員等配置計画

・ 正規職員 5 名 ・ 登録型ヘルパー 25 名 ・ 非常勤職員 3 名 合計 33 名

3. サービス提供件数

障害福祉サービス、介護保険サービス、移動支援サービス合計で月平均 140 件
(重複してサービスを利用する方もいる為、利用者数としては月平均 110 名を予定)

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目		取組時期	
I 面的支援体制の推進			
III 分野横断的な連携による包括的支援の推進			
IV 地域を支える福祉人材の活躍促進			
(居宅介護) 個別ケアの提供で地域での暮らしを継続	内容	(1) 通院介助に必要な知識、対応が可能な人材を育成し、利用者の健康維持に努める。(居宅介護) (2) 重度障害者の単独生活を支え、住み慣れた地域での暮らしの維持に努める。(重度訪問介護) (3) 安全で安心できる見守りの中で社会活動を行う。対応できる専門的人材の育成を図る。(行動援護) (4) 個別に合わせた情報提供で楽しめる社会参加を提供。また、視覚障害者に対する代読代筆を行なう体制確保を検討する。(同行援護)	通年
(移動支援) 重度知的障害者が安全に楽しめる余暇外出の提供		(1) 年齢や体力を考慮し、本人にあった外出先の選定、提案を行いながら社会参加の機会を増やす。	通年
(介護保険) ひと家族単位に対する総合		(1) 知的障害者と同居する高齢の親に対し、ひと家族としてケアが行なえ	通年

	的な支援介入 残存能力の維持を念頭においた介護介入		るよう、制度利用を明確に分けながら総合的なケアを実践する。事業所の強みである総合支援に力を入れる。 (2) 認知症ケアに関する職員の学びを増やし、MCI (*1) の発見、認知症予防に努め在宅生活の継続を図る。	
	(自立生活援助) 生活課題に対して共に解決する		(1) 生活における一般的なマナーやルールについて体験を通して覚え、希望する地域での生活が継続できるよう共に取り組む。	通年
II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進				
	外国人雇用に関する調査及び社会貢献	内容	(1) 国際貢献・社会貢献の活動として、外国人技能実習制度 (*2) における介護技能実習の評価を受託。福祉施設等における外国人雇用の現状等を知り法人の人材育成の参考にする。	通年

(*1) MCI とは、健常者と認知症の中間にあたるグレーゾーンの段階で、軽度認知障害のこと、認知症までは進行していない状態をいう。

(*2) 外国人技能実習制度とは、日本が培った技術や知識を働きながら学んでもらい、その国の経済発展を担う「人づくり」に協力する国際貢献のための制度。

5. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準等を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修や委員会の開催 ① 認知症ケア・障害特性 ② 虐待防止(介、障)・権利擁護・身体拘束適正化 関連 ③ 危機管理・防災等 ④ 感染症対策・保健衛生等 ⑤ 登録型ヘルパーの定期学習会(毎月1回)
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (オンライン研修の有効活用)
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修情報の提供、情報誌等の購読・回覧
4	登録型ヘルパーの確保	(1) 法人が開講する、移動支援従業者養成研修の受講者に対し当事業所での勤務機会を積極的に提供する。

移動支援従業者養成研修事業

令和8年度（2026年度）事業計画

1. 運営方針

- (1) 知的障害者および精神障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成する。
- (2) 地域住民に対して障害者への理解を深める機会を設定し、共生社会を実現するための社会貢献活動とする。

2. 事業概要

- (1) 課程及び形式：知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
- (2) 事業者名：社会福祉法人大田幸陽会
- (3) 事業者番号：東障知学0064
- (4) 指定年月日：平成25年2月18日

3. 職員等配置計画

正規職員8名（講師5名、補助職員2名、事務1名）

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目 Ⅱ 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進			取組時期
1	障害特性の理解を広め、地域共生社会の実現に貢献する。	内容 より多くの地域住民が学びやすいよう、本事業の研修費用は無料とする。	開講時
2	他団体への協力として外部研修講師の派遣及び相談	内容 大田区障がい者総合サポートセンターが開催する移動支援従業者養成研修について、法人職員を講師として派遣する。	年1回
第6次経営改革プラン項目 Ⅳ 地域を支える福祉人材の活躍促進			取組時期
3	講師の育成	内容 法人内職員に研修講師として学習する機会を設ける。本研修の見学後、講義指導を行い次なる講師を育成する。	開講前
4	職員への受講の促進	内容 法人内職員が自律的に学びを深める機会を奨励し、社会福祉制度および支援技術に関する専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成に注力する。	開催時

5, 研修実施計画

令和8年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第1回	令和8年 5月 2、 3、 4日	22名
第2回	令和8年 7月18、 19、 20日	22名
第3回	令和8年11月28、 29、 12月5日	22名
合 計		66名

※最低執行人数は4名とする。

6, 研修参加費用

研修参加費用は次のとおりとする。(金額は全て税込み。)

内訳	金額	納付方法	納付期限
受講料 テキスト代	無料 2,000円	一括納付	受講開始一週間まで
補講	1科目 5,000円	一括納付	受講開始一週間まで

7, 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

※各講師役職員が創意工夫のもと、楽しみながら理解できる講義内容を準備・提供する。
※障害特性への理解を地域全体で深めるため、障害者のご家族や介護事業所など多様な関係者に向けて研修案内を発信する

強度行動障害支援者養成研修事業

令和8年度（2026年度）事業計画

1. 運営方針

- （1）行動障害（*1）のある方が、安定した日常生活を送ることが出来るように、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う福祉人材を育成することを目的とする。
- （2）行動障害に対する正しい理解を広め、地域における偏見の解消と、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に貢献する。

2. 事業概要

- （1）指定年月日：令和7年12月26日
- （2）事業者名：社会福祉法人大田幸陽会
- （3）指定番号：006
- （4）研修課程：基礎研修・実践研修

3. 職員等配置計画

正規職員6名（講師3名、補助職員2名、事務1名）

4. 今年度の重点目標

第6次経営改革プラン項目			取組時期
II 地域とともにある法人の公益的な取り組みの推進			
1	地域の福祉力向上を目指した講座の開催	内容 地域に住まう行動障害の状態にある障害者に対し、適切な関わりができる理解者を増やすことで安心した共生社会づくりに貢献する。	2月 予定
2	講師の育成	法人内職員が講師を担うことができるよう、講師要件を満たすための取組みや機会設定を検討し、内部育成を図る。	開催前
第6次経営改革プラン項目			取組時期
IV 地域を支える福祉人材の活躍促進			
3	職員への受講の促進	内容 法人内職員へ受講を促進し、障害特性への理解を深め、適切な支援を行うことが出来るようになる力を育成する。	開催時

5, 研修実施計画

令和8年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
基礎研修	令和8年 2月20日、21日	5名
実践研修	令和8年 2月21日、23日	5名
基礎・実践	令和8年 2月20日、21日、23日	10名
合	計	20名

※最低執行人数は4名とする。

6, 研修参加費用

研修参加費用は次のとおりとする。(金額は全て税込み。)

内訳	金額	納付方法	納付期限
受講料(基礎)	15,000円	一括納付	受講開始1週間前まで
受講料(実践)	15,000円	一括納付	受講開始1週間前まで
受講料(基礎・実践)	20,000円	一括納付	受講開始1週間前まで

7, 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	著書
『強度行動障害のある人の「暮らし」を支える：強度行動障害支援者養成研修[基礎研修・実践研修]テキスト』	特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク

※その他、各講師役職員が創意工夫のもと、理解しやすい講義を準備・提供する。

※研修案内は大田区内を中心に福祉施設等に配布する。

(※1)

強度行動障害とは、自傷や他害、パニックなど、日常生活に大きな支障をきたす激しい行動が継続して現れる状態を指し、虐待を受けるリスクが高いことも明らかになっている。